



にじいろ新聞

(居宅支援特定事業所加算II)
事業所番号(3870101882)
ミネルワ居宅介護支援事業所
松山市高岡町301番地1

TEL 089-972-3040
FAX 089-972-3072

nijiuro.mineruwa@docomo.ne.jp

居宅直通の携帯番号→090-5278-9888 (時間外・土日祝祭日の緊急時の連絡先です)

こんにちは。ミネルワ居宅介護支援事業所です。春もあっという間に過ぎ・・・これからは、さわやか!? な汗をかく毎日がきますね。毎年恒例の日焼け大会を行うつもりです(笑)今年は何が1位かな!?去年は何が1位だったかな??ん〜(笑)みんな真っ黒でした!!

先月からは管理者・竹村による新たな風が吹き、5月21日からは更に新鮮な風が★ぴゅ〜っ。久しぶりにケアマネジャー6名+事務員1名による7名体制、にじいろ新聞の由来となった、七色体制となりました♪雨が降れば、私たちのような七色の虹がかかりますよ♪♪♪



はじめまして!! **白石 明美(しらいし はるみ)**です。



大昔・・・新卒で保育士を数年した後、子育てに専念していましたが、その後、介護の道に入りました。

デイケア、デイサービスを経てこの度、晴れて介護支援専門員として“にじ色組”(?!?)の仲間入りをさせていただくことになりました。

家では娘三人、夫、舅、姑、ビーグル犬1匹のにぎやかな家族の中で、脳天気な主婦をしています。

日々、スキルアップをはかりつつ、生まれ育ったこの地域に貢献していければと思っています。

末永く、よろしくお願ひします。

松山市の福祉事業の紹介 「介護保険～利用のしかたを知っておきましょう～」松山市 より抜粋

●成年後見制度

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などで判断力が不十分な方が財産管理や身上監護についての契約などの法律行為を行うときに、その方の意思をできる限り活かしながら、権利と財産を守り、支援をする制度です。その方の判断能力や必要性に応じて後見人等が選任され対応します。

また、将来判断能力が衰えたときに、どのような援助を受けるかをあらかじめ決めておける「任意後見制度」もあります。

内容・・・契約など、法律行為にかかわる財産管理についての助言や支援、福祉・医療施設への入退院の契約や費用支払などの支援、家事や健康管理を自分でするのが難しいのに援助をする方がいない場合の、福祉・介護サービスなどの手配や、それらが実行されているかの確認などを行います。

●松山家庭裁判所 TEL089-945-5000

●社団法人 成年後見センター・リーガルサポートえひめ(愛媛県司法書士会内)

TEL089-941-8065 FAX089-945-1914

●社団法人 日本社会福祉士会 権利擁護センターばあとな愛媛 TEL089-945-4005

●愛媛弁護士会高齢者・障害者総合支援センター(愛媛弁護士会内) TEL089-941-6279

次回発行は8月です。よろしくお願ひします♪

